

2023年度以降 授業料減免 審査要件の変更に関して

従来、本学の「私費外国人留学生授業料減免」制度では、学業の成績を審査の要件としていませんでしたが、来年度以降は従来の要件に加え『成績評価』も審査の要件に加わります。来年度以降も引き続き授業料減免の申請を予定している学生は、今まで以上に学業面に力を注いでください。なお、学部・研究科ともに新一年生の審査要件に成績評価係数は加えません。

<追加審査要件>

◎前年度の成績評価係数が2.30以上であること。

(これは、日本学生支援機構が実施する、外国人留学生学習奨励費の基準に準じています。)
2023年度授業料減免申請の際は、今年度(2022年)の成績評価係数を使用します。
また、成績評価係数はGPAとは異なりますのでご注意ください。

成績評価係数の計算方法(前年度の成績評価係数)

$$\frac{(S, A \text{ 評価の単位数}) \times 3 + (B \text{ 評価の単位数}) \times 2 + (C \text{ 評価の単位数}) \times 1}{\text{登録(履修)総単位数}(F \cdot T \cdot Z \text{ 含む})}$$

注意) 成績評価係数は、本学で算出します。上記基準は参考までにお知らせします。

以上